

令和2年7月8日

各自治体  
景観形成・まちづくり ご担当者様

建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会  
会長 三井所 清典

### 良好な景観を誘導する協議に係る支援対象自治体の募集について

日頃より、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会（以下「当協議会」という。）の活動にご理解を賜り、感謝申し上げます。

建築関連団体と地方公共団体の連携のもとに設立された当協議会（協議会の詳細は次頁注をご参照下さい。）は、これまで、国土交通省の支援を受けて景観に影響する建物等の設計内容を創造的に議論する景観協議の方式（以下「景観デザインレビュー」という。）について継続的に検討を行い、景観デザインレビューの留意点等をまとめた冊子（「景観デザインレビューのススメ」3部作）を作成するほか、景観デザインレビューに関する各種のイベントを実施し、良好な景観形成・まちづくりの推進に取り組んで参りました。

こうした取り組みにより、景観デザインレビューの導入に関心をお持ちの自治体も徐々に増えてきていますが、実施経験を積むチャンスがない、相談できる専門家が地域にいない等の理由から、具体的な検討が進みにくい状況にあります。そこで昨年度より、当協議会では景観デザインレビューの導入を検討されている自治体に対し、実務的な支援（専門家の紹介、アドバイザー派遣、地域の景観的資源に関する調査、効果的な協議システムの提案等）を開始いたしました。

※昨年度の支援実績：デザインレビューの開催支援：2市町

デザインレビュー実施へ向けた検討支援・事前相談：2市

つきましては、上記支援をご希望される自治体におかれましては、別添様式に必要事項を記載の上、ご応募くださいますようお願い申し上げます。

また、各都道府県におかれましては、管内の市町村に対して、この旨周知くださいますようお願い申し上げます。

※ 本通知、公募要件、各種様式については、下記HPでも公開しております。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2020/2020-07-09.html>

注 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会

良好な景観形成・まちづくりの推進に大きな役割を有する建築の専門家により構成される建築関連団体と、景観形成・まちづくりの推進に積極的な地方公共団体が連携し、良好な建築活動の活性化に向けた情報の発信、各地域における様々な活動に対する支援等を総合的に行うことにより、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくりを推進することを目的に、平成 21 年に設立されました。

事務局は、公益社団法人 日本建築士会連合に置かれています。

当協議会及び「景観デザインレビューのススメ」の掲載先ホームページアドレス  
<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/machitsukuri-kyogikai/index.html>